

市長への手紙 ご意見とその回答(令和5年7月)

質問	<p><u>市営公民館等の使用予約方法について</u></p> <p>各コミセン、市民活動センター etc の使用予約は、各窓口で1月前に赴いて予約しなければならない実状ですが、ネットで予約ができるよう、善処願います。</p> <p>※以下、同様のご意見がありました。</p> <p><u>市民交流プラザの予約方法について</u></p> <p>電話、スマートフォン等で予約できるようにしていただきたい。</p> <p><u>市民交流プラザの使用について</u></p> <p>予約を電話 or メール or FAX にしてください。</p> <p><u>市民交流プラザ等の使用予約について</u></p> <p>市民交流プラザ等の市営交流場所の使用予約を電話連絡またはスマホでの予約でも出来るようにしてください。予約するために依頼者が行き来することは時間がかかり不便なため宜しく願います。</p> <p><u>市民交流プラザ並びに公民館の予約の件</u></p> <p>最近、上記施設の事前予約が極めて困難となり勉強会の開催がなかなか出来なくなりました。ぜひ、事前予約が順当にできるよう検討をお願いします。</p> <p><u>市民交流プラザの予約について</u></p> <p>現在、市民交流プラザの予約時は窓口のみの予約となっております。それを電話での予約も可としていただきたいのです。利用者には高齢者も多いため、予約の度にバス料金が発生してしまいます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
回答	<p>各施設の利用予約におきましては、開館前から並んでお待ちいただいている方もいらっしゃるとお聞きしており、改めて皆様のご協力に感謝を申し上げます。</p> <p>さて、予約方法につきましては、現行の窓口での予約のほか、電話、メール、FAX及びスマートフォンなどを介したシステム予約等が考えられます。しかしながら、これらの方法を複数かつ同時運用した場合、手軽に予約が取れる利便性が認められる一方、1番最初の予約がどの方法で予約されたものなのか、受付の順番の判断が困難となることから、現行の窓口による予</p>

	<p>約が利用者の皆様にとって公平で、当該施設にもっとも適した予約手段であると認識しているところであります。</p> <p>一方で、幅広い年代の皆様にご利用いただいております、遠くから予約にお越しになる方も多く、そのご負担から、電話やメール等での予約を望む声も多く届いており、利用者の皆様のご苦勞は把握しております。</p> <p>当市といたしましては、それぞれの方法に、それぞれの課題があると認識する一方、現行の窓口での予約受付のご不便を考慮し、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、現場での運営スタッフの声も聞きながら、実情などを考慮しつつ、窓口での予約方法につきまして、より負担軽減が図れるような運用方法を検証するため、市民交流プラザを含む一部の施設において秋ごろから試験的な運用方法を実施する予定であります。</p> <p>そして、皆様が今後も市民活動に励めるような環境づくりなど、さらなる利便性の向上に努めてまいります。</p> <p>【担当：地域づくり推進課】</p>
--	---

<p>質問</p>	<p><u>自宅の草刈りと剪定について</u></p> <p>自宅の草刈り、草取り、剪定をしてもらいたいです。それか1日でも早くやってくれるところを教えてください。シルバー人材センターに聞いたところ剪定は3ヶ月待ち、草刈りは3週間待ちと言われましたが、早くやってほしいので、早くやってくれるところを知っているのなら教えてください。去年までは母と私2人でやっていたのですが、今年は間に合わず困っています。</p>
<p>回答</p>	<p>現在の状況をシルバー人材センターに確認しましたところ、日中の暑さもございまして、多くのご依頼をいただいております、草刈りで2週間以上、剪定で2ヶ月程度お待ちいただいているとのことでした。</p> <p>また、市で庭の草刈りや木の剪定をお願いしたいとのことですが、私有地ということもあり市で行うことは難しい状況です。草刈り等を依頼する業者につきましても、特定の業者をご紹介することができかねますので、ご理解のほどお願い申し上げます。</p> <p>ご希望に添えず大変申し訳ございませんが、知人やお近くの造園業の方など、民間の業者にお問い合わせいただき、作業を依頼されますようお願い申し上げます。</p> <p>【担当：秘書広聴課】</p>

<p>質問</p>	<p><u>牛久沼治水・安全確保について</u></p> <p>先日の茨城県への要望活動、感謝いたします。主な要望で大まかな3項目はわかりましたが、それ以外の項目を教えてくださいませんか。</p>
-----------	--

	<p>気になったのは”谷田川下流部全域における堤防の嵩上げ”で、単なる堤防嵩上げですのか、堤防の沿線県道208号線と市街へ向かう県道5号線の強靱化の施策が必要と考えます。</p> <p>取手から208号線、県道5号は龍ヶ崎市にとっては現在重要な路線。水害による通行不良は芳しくない。小通幸谷や佐貫の各町は地番が軟弱であり、近年ショッピングモールやホームセンター、スーパーの駐車場でも地盤が下がっているのは事実。ましては谷田川の佐貫駅交差点の橋梁接続の勾配がきつすぎる。よって両地区は長期にかけ強靱化対策はすべきと考えます。個人的には県道5号を延伸し、国道6号へ直接接続も検討してもいいのではないかと。取手市、茨城県に交渉し、市民の利便、円滑化にするべきと考えます。</p>
<p>回答</p>	<p>はじめに、本年6月2日から3日にかけての台風2号の接近に伴う活発化した梅雨前線の大雨において、被災された皆様へのお見舞いを申し上げますとともに、周辺の道路環境等につきましては、ご不便とご心配をおかけし申し訳ございません。</p> <p>さて、当市稗柄町と佐貫町地区では、牛久沼が河川堤防を越水し、床上浸水2棟(うち1棟が半壊)、床下浸水棟の大きな被害を受けました。それを受け、当市では7月25日に茨城県土木部長に対し、牛久沼の越水による浸水被害の再発防止に向けた堤防整備等に関する下記の3項目について要望を行ったところでございます。</p> <p>今回の要望の趣旨といたしましては、まだ8月ということもあり、これから秋にかけて引き続き台風や大雨なども予想されることから、取り急ぎ、牛久沼周辺の治水や安全確保を目的とするものであり、住民の皆様の生命や財産を守ることを最優先と考えております。</p> <p>ご提案いただきました県道5号線及び208号線は、市民生活において重要な幹線道路であり、道路の強靱化や利便性の向上も必要とされますので、道路整備に関する茨城県や取手市への要望につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p>【今回の要望事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 牛久沼を含む谷田川下流部全域における堤防の嵩上げ 2. 避難や救助活動を円滑にするための二千間堤の道路拡幅 3. 国道6号沿いの牛久沼沿岸における老朽化した護岸の整備 <p>【担当：道路公園課】</p>